

介護職員等特定処遇加算にかかる情報公開

(見える化要件について)

医療法人きらりでは、介護職員等特定処遇改善加算を取得し、
介護職員等の賃金の改善に努めています。

介護職員等特定処遇加算の算定要件は、以下の3つです

1. 介護職員処遇改善加算の(Ⅰ)から(Ⅲ)までを取得していること
2. 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること
3. 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容を公表します

入職促進に向けた取組

- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 有給休暇が取りやすい環境の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組

- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担に軽減

やりがい・働きがいの醸成

- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

医療法人きらりは、これからも職員の職場環境の向上、処遇の改善に努めていきたいと思っております